

令和3年度

指定管理者制度運用委員会（奥武山総合運動場及び奥武山公園）に係る
モニタリング実施結果について

1. 開催日時：令和3年9月29日（水）～ 令和3年10月29日（金）
2. 開催方法：書面開催
3. 各委員：委員4名
（委員長）国立大学法人琉球大学教授 三輪 一義
（副委員長）那覇市市民スポーツ課課長 上江洲 寛
（委員）上原香代子税理士事務所所長 上原 香代子
（委員）沖縄県高等学校体育連盟会長 上地 勇人
4. 検証事項：「奥武山総合運動場及び奥武山公園」の令和2年度実績に基づくモニタリング結果の検証について
5. 検証内容：
 - （1）指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正になされているか。
 - （2）指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
 - （3）利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか。
6. 検証方法
 - （1）事務局（スポーツ振興課、都市公園課）の現地モニタリング報告
 - （2）質疑・意見
訪問等にて各委員の意見を聴取
7. 検証結果・主な意見
 - 自主事業について、今後5年間の指定管理期間、現状維持では無く、収入増に繋げるよう一層努力してほしいとの意見があり、指定管理者が回答。
⇒ 利用状況を加味した上で、収入増に繋がるよう努力していきたい。
 - グラウンドのトイレの改修をしてほしい。現状では、改修は厳しいと思うが、改善してほしいとの意見があり、指定管理者及び事務局が回答。
⇒ 補助競技場に隣接するトイレについては、老朽化が激しいが全体的な改修は施設計画に無く、現時点では、トイレの詰まりを直すなどの現状維持のための対応しかできていない。何か改善できる手立てが無いが模索中である。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止により利用制限や施設閉鎖する中、よくやっていると思うと各委員から同様の意見があった。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	奥武山総合運動場	対象年度	R2年度
指定管理者	株式会社 トラステック 指定期間:H30年4月～R3年3月	所管課	文化観光スポーツ部 スポーツ振興課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉 奥武山公園内 トイレ清掃業務 各施設清掃業務		○	【武道館】 5名週6日 実施 【プール】 1名週6日 実施 【その他 施設及び 公園トイレ】 2名週6日 実施	床拭き上げ、トイレ 更衣室、道場観覧 席 アリーナ観覧席、 窓ガラス カーペット (会・研・トレーニング室)、 建物外周等	【確認箇所】 トイレ、武道館フロ ア、更衣室、アリーナ 棟、錬成道場、会議 室、糸満球技場、ライ フル射撃場、その他 公園内等 【確認結果】 各施設、更衣室、ト イレ等、清掃は清潔感 があり、計画通り、日 常清掃及び定期清掃 が行われている。 業務日誌の確認につ いては、記載状況、報 告方法、書類管理が 施設毎に統一された 運用ができています。	事業計画・ 事業報告の 通り実施され ている。 良好に実施されて おり、清掃業務回数も 妥当である。 引き続き利用者が 気持ちよく利用できる 施設環境を維持する ため、年間計画や作 業ローテーションを考 慮した人員配置等、 清掃業務の効率化を 図る必要がある。
〈定期清掃〉 警備室トイレ 床ポリッ シャー洗浄、 庭球場・弓道 場・武道館・ プール窓清 掃、武道館 ワックス塗 布、錬成道場 シャワー室床 ポリッシャー 洗浄、受水槽 清掃(武道館・ プール) 浄化槽汲み取 り清掃(ライ フル)		○	●床ワックス塗布 (アリーナ廊下、錬 成棟廊下)4回/年 ●窓ガラス(アリー ナ、錬成棟、弓道 場、庭球場)3回/ 年 ●錬成棟(1階～3 階) シャワー室床面洗 浄(4回/年) ●トイレ(警備室 側、多目的側、B 売店)床面洗浄(12 回/年) ●貯水槽清掃 (武道館、プール) 1回/年 ●浄化槽汲み取り 清掃			

(2) 植栽管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
奥武山公園部 分、武道館、 陸上競技場、 庭球場、プー ル、弓道場、糸 満球技場、ライ フル射撃場の植栽 維持管理		○	樹木剪定(高木・中低木) 樹木施肥 芝生管理 (公園部・体育施設部) 草花管理 除草管理 植栽巡回点検 ゴミ収集処理	【確認箇所】 奥武山公園内、糸満 球技場、ライフル射撃 場 【確認結果】 奥武山公園内、糸満 球技場及びライフル 射撃場の日常の清 掃、草刈、芝刈り作 業が行き届いており、景 観も良い。	事業計画・事 業報告の通り 実施されてい る。 今後も、施設内の緑 化・美化へ力を入れ、 巡回点検による早期 発見、予防保全に努 め、引き続き快適な公 園づくり行う必要があ る。	

(3) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
3名常駐 施設維持管理 を実施 ○消防設備保 守点検 ○電気工作物 保守点検 ○武道館設備 (電気・空 調・衛生)保 守管理 ○錬成道場等 E V 保守点検 ○プールE V 保守点検 ○熱源・衛 生・空調機ボ イラー保守点 検 ○直流電源・ 自家電源保守 点検 ○浄化槽維持 管理・法定検 査 (ライフル射 撃場) ○簡易水道検 査 ○温水ボイラ 保守点検 ○白アリ防除 ○舞台機構 (吊り物)保 守点検 ○舞台照明保 守点検		○	○消防設備保守点検 (2回/年:総合・機器点検) ○電気工作物保守点検 ○武道館設備(電気・空調・衛 生)保守管理 ○錬成道場棟EV保守点検 ○プールEV保守点検 ○熱源・衛生・空調機保守点 検 ○直流電源・自家電源保守点 検 ○浄化槽維持管理及び法定 検査(ライフル射撃場) (4回/1回) ○簡易水道検査 ○温水ボイラー保守点検 ○白アリ防除 ○舞台機構(吊り物)保守点検 (2回/年) ○舞台照明保守点検 (1回/年)	【確認箇所】 武道館地下1階、中 央監視室、機械室、 電気室等において設 備機器の確認 【確認結果】 システムによる保守 と目視点検により奥武 山公園内の空調や電 気設備を全体的に把 握できるようになっ ており、点検表も日報に より作成され、適正に 行われている。	事業計画・ 事業報告の 通り実施され ている。	各種保守点検も適 正に行われており、実 施回数も妥当である。 経年劣化している設 備については、安全 性、緊急性を考慮のう え更新し、今後も引き 続き適切な保守点検 に努める必要がある。

(4) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
○園内入出車 両の管理 ○園内巡回警 備 ○各施設巡回 警備 ○各施設機械 警備		○	昼勤2名、夜勤3名 24時間2交代制で常駐警備を 実施 施設内外の巡回点検 (施錠及び消火器、消火栓の 異常確認) 公園全体の巡回 入園車両(ゲートによる)の確認 (護国神社・沖之宮神社参拝) 駐車場開閉管理 施設の施錠解錠(機械警備含 む) 園内違法進入車両の警備	【確認箇所】 園内入出車両管理 場所(ゲート) 【確認結果】 園内に入る車につ いては相手の所属を 確認し、適切な管理を 行っている。	事業計画・事 業報告の通り 実施されてい る。	警備と連携を図り、安 全対策に万全を期す とともに、想定もふくめ た危機管理意識を 持って、引き続き安全 な施設環境の保持に 努める必要がある。

(5) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
150万円以下の修繕	○		施設 (96件 内備品修理6件)	【確認箇所】 令和2年度に実施した小規模修繕のうち数箇所を確認。 【確認結果】 〔施設〕 ●舞台緞帳パイプ袋交換修繕 ●館内更衣室、トイレ鏡取替工事 ●消防用設備改修工事 ●武道館外連絡通路壁手摺爆裂剥離補修 ●エア射撃場裏山地滑り防止対策	事業計画・事業報告の通り実施されている。	施設及び公園不具合箇所について、迅速な対応を行っており、利用者に配慮した修繕を行っている。 今後も緊急性、安全性を考慮した修繕を行う必要がある。 ライフル射撃場については地滑りの危険性があるため、関係課と調整し、対応を検討する必要がある。

(6) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要に応じ、予算の範囲内で購入	—	—	●目砂散布機1台 (庭球場) ●バックボード ヘッドイモビライザー(頭部固定装置)2台 (プール) ●競泳コンピュータシステム一式 (プール) ●コースロープ巻取機1台 (プール)	【確認箇所】 令和2年度に購入した左記の備品の使用及び保管状況を確認。 【確認結果】 購入した全ての備品について、適切に保管・管理されている。	適切な備品管理がなされている。	今後も、必要性や優先順位、コストを考慮して、利用者の利便性に繋がるよう備品の購入を行う必要がある。

(7) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
●消防訓練 ●不審者対処訓練 ●園内・施設内の適宜巡回 ●防犯カメラによる適宜確認 (武道館、プール、コミュニティセンター) ●防災(津波)訓練	○		【消防避難訓練】6月(県立武道館、プール、弓道場)9月(県立武道館、プール、弓道場) 【防災(津波)訓練】施設利用者、施設改修工事業者(40名程度)にも参加してもらい避難訓練を実施。 【不審者対処訓練】コロナウイルスまん延のため見送り未実施。 【新型コロナウイルス感染者発生時の対応研修会】当施設から感染者が発生した際に、落ち着いて対処・対応できるよう職員一同、研修を行った。 【巡回確認・防犯カメラ確認】公園内、施設内を適宜巡回し危険箇所や不審者の確認。防犯カメラでの確認も行い防犯管理に努めた。 【同一労働同一賃金のポイント研修会】2021年4月から同一労働同一賃金が適用されるにあたりどのように取り組めばいいかパートタイム・有期雇用労働法についての研修会に参加した。	【確認箇所】 現地確認では、施設での誘導表示やAED設置場所を確認。 【確認結果】 エレベータ付近等、各箇所に表示されている	事業報告の通り実施されている。	訓練については、関係機関との調整を行い、利用者とともに実施すること。不審者訓練についても予備日等を設けるなどして確実に行うこと。 通常利用の際にも、避難誘導表示やAED設置場所について案内する等、周知を図る必要がある。

(8) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
●個人利用料金徴収 (於：各施設受付) ●専用利用料金徴収 (於：県立武道館)	○		●個人利用利用料金 武道館、庭球場、弓道場 陸上競技場、プール、多目的広場、ライフル射撃場、糸満球技場 ●専用利用料金徴収 (一括武道館徴収) 武道館、庭球場、弓道場、陸上競技場、プール、多目的広場、コミュニティセンター、補助競技場、少年野球場、トリムコース、のびのび芝生広場、ライフル射撃場、糸満球技場	【確認箇所】 施設での日報の確認や報告方法を確認。 【確認結果】 各施設において、統一された様式を用い同日において報告されている。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	今後も引き続き、適正な徴収業務を徹底すること。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加・削除して記入して下さい。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

1. 維持管理業務 取組改善案	維持管理業務については事業計画・事業報告通りに実施されており良好であるが、修繕の必要な施設については関係課と調整し、優先順位を決め、対応する必要がある。
--------------------	------------------------------------------------------------------------------

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

	R1実績	事業計画 (目標値)	R2実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	129,145 (122,105)	745,000人 (体育施設のみ)	122,262 (116,222)	95% (95%)	24%
	団体利用者数	1,204,149 (273,533)		297,743 (65,677)	25% (24%)	
	計	1,333,294(395,638)人		420,005(181,899)人	32%(46%)	
				評価(①利用状況)		C

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

2) 施設稼働率

①奥武山総合運動場

施設名	時間帯	R1		事業計画 (目標値)	R2		整合性の検証		現状分析 ・課題
		使用率	使用日 (開放日)		使用率	使用日 (開放日)	前年比	計画比	
武道館	アリーナ	午前	96.60%	283 (293)	92.8%	142 (153)	96.07%	90.93%	昨年度から、利用の促進を行った会議室、研修室、修養室は継続して、稼働率を維持しており、利用者への認知度も高まっていると推測できる。 利用率の下がった相撲場及びクライミング施設については、教室やイベントの工夫を図る必要がある。 ※ライフル射撃場は専用施設であり、専門性が高い競技のため、ライフル愛好者以外は使用することがなく、他の施設と比較して稼働率が低くなる。そのため、目標値には含んでいない。 ※令和2年度の緊急事態宣言期間及び休場日(火曜日)の期間は、140日であり、「開放日」に含まない。
		午後	95.90%	281 (293)	95.4%	146 (153)	99.48%		
	錬成道場	夜間	99.60%	283 (284)	100.0%	152 (152)	100.40%		
		午前	97.60%	286 (293)	90.0%	199 (221)	92.21%		
	トレーニングルーム	午後	96.20%	282 (293)	90.0%	199 (221)	93.56%		
		夜間	98.60%	280 (284)	100.0%	220 (220)	101.42%		
	相撲場	午前	100.00%	280 (280)	99.1%	212 (214)	99.10%		
		午後	100.00%	280 (280)	99.1%	212 (214)	99.10%		
	クライミング(リード)	夜間	100.00%	271 (271)	100.0%	213 (213)	100.00%		
		午前	14.60%	42 (288)	6.2%	14 (227)	42.47%		
	クライミング(ボルダリング)	午後	2.80%	8 (288)	1.8%	4 (227)	64.29%		
		夜間	27.60%	77 (279)	0.9%	2 (226)	3.26%		
	会議室	午前	7.30%	21 (288)	1.3%	3 (227)	17.81%		
		午後	8.70%	25 (288)	0.9%	2 (227)	10.34%		
	研修室	夜間	22.20%	62 (279)	15.5%	35 (226)	69.82%		
		午前	53.80%	155 (288)	50.2%	114 (227)	93.31%		
	修養室	午後	68.10%	196 (288)	62.6%	142 (227)	91.92%		
		夜間	67.00%	187 (279)	52.7%	119 (226)	78.66%		
	水泳プール	午前	54.90%	168 (306)	25.8%	57 (221)	46.99%		
		午後	61.80%	189 (306)	34.8%	77 (221)	56.31%		
陸上競技場	夜間	50.30%	150 (298)	21.8%	48 (220)	43.34%			
	午前	62.40%	191 (306)	39.8%	88 (221)	63.78%			
弓道場	午後	58.80%	180 (306)	32.6%	72 (221)	55.44%			
	夜間	51.00%	152 (298)	31.8%	70 (220)	62.35%			
庭球場	午前	29.10%	89 (306)	16.3%	36 (221)	56.01%			
	午後	33.70%	103 (306)	10.9%	24 (221)	32.34%			
ライフル射撃場(ビームライフル)	夜間	39.90%	119 (298)	15.0%	33 (220)	37.59%			
	午前	164.70%	84 (51)	116.7%	42 (36)	70.86%			
ライフル射撃場(エアライフル)	午後	103.30%	155 (150)	106.7%	95 (89)	103.29%			
	夜間	135.20%	119 (88)	109.1%	72 (66)	80.70%			
ライフル射撃場(スモールボア)	午前	66.30%	199 (300)	52.7%	125 (237)	79.49%			
	午後	50.00%	150 (300)	46.4%	110 (237)	92.80%			
ライフル射撃場(スモールボア)	夜間	66.30%	193 (291)	56.8%	134 (236)	85.67%			
	午前	88.40%	258 (292)	98.2%	223 (227)	111.09%			
ライフル射撃場(スモールボア)	午後	98.60%	288 (292)	99.6%	226 (227)	101.01%			
	夜間	89.80%	255 (284)	75.2%	170 (226)	83.74%			
ライフル射撃場(スモールボア)	午前	98.50%	134 (136)	98.3%	233 (237)	99.80%			
	午後	99.30%	135 (136)	96.6%	229 (237)	97.28%			
ライフル射撃場(スモールボア)	夜間	100.00%	127 (127)	95.8%	226 (236)	95.80%			
	午前	45.10%	128 (284)	30.4%	70 (230)	67.41%			
ライフル射撃場(スモールボア)	午後	45.10%	128 (284)	16.5%	38 (230)	36.59%			
	夜間	38.50%	106 (275)	25.8%	59 (229)	67.01%			
ライフル射撃場(スモールボア)	午前	34.50%	98 (284)	33.0%	76 (230)	95.65%			
	午後	41.50%	118 (284)	37.0%	85 (230)	89.16%			
ライフル射撃場(スモールボア)	夜間	48.70%	134 (275)	74.7%	171 (229)	153.39%			
	午前	5.10%	15 (297)	2.6%	6 (230)	50.98%			
ライフル射撃場(スモールボア)	午後	5.40%	16 (297)	2.2%	5 (230)	40.74%			
	夜間	0.00%	0 (288)	0.0%	0 (229)	#DIV/0!			
				評価(①利用状況)		B			

備考

※プールは、時期により開放時間帯が異なる。

施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	R1実績	事業計画 (目標値)	R2実績	整合性の検証		現状分析 ・課題	
					前年比	計画比		
教室	(小人) 幼児体操、小学生体操、リズムジャンプ (成人) バドミントン、テニス、水泳、体幹トレーニング、リズムストレッチ、ヨガ、ソフトヨガ	【スポーツ教室】 (小人) 幼児体操、小学生体操、リズムジャンプ (成人) バドミントン、テニス、水泳、体幹トレーニング、リズムストレッチ、ヨガ、フライング、ディスクゴルフ、美らボディ&ストレッチ、美らストレッチ&マッサージ体験会、コロとカラダを整えるヨガ、土台を作るヨガ、体調改善体操	1,753	2,240	884	50.43%	39%	今後も計画的な事業を実施し、利用者ニーズに対応した自主事業の拡大を図ること。 ※新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や利用制限のため、計画値を下回った。
イベント	プール	キッズトライアスロン	60	80	138	230%	173%	出店者の満足度の高いイベントのため、今後も継続して開催する。
		・きつずあくあばへく 実施を予定していたがコロナの影響もあり、今年度は中止となった。	きつずあくあばへく 391人 312,800円	2,000	0	0%	0%	※R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止とした。
計			2,204人		1,022人			

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
(開館日数)	条例上の開館日に加え必要に応じて県知事の許可を得て4日開場した	条例上の開館日以外にも県の許可を得たうえで適切に開館している。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	今後も条例上の開館・開場時間とともに、場合によっては県の許可を得たうえで施設を開場すること。
(開館時間)	条例上の開場時間に加え必要に応じて県知事の許可を得て42日間開場で94時間の開場	条例上の開場時間以外にも県の許可を得たうえで開場している。		

(3) 受付・接客

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題	
	指定管理者 (担当者) 委託業者	(事業報告書) (現地確認)			
社員行動指針に挙げる「明るく(私達は挨拶・会話は明るく笑顔で対応します)」「楽しく(私達はお客様に感動を提供する為に楽しく仕事をします)」「前向きに(私達は報連相を徹底し前向きに(ホジティブ)に行動します)」も motto に受付・接客対応を行います。	○	職員間で新型コロナウイルスの予防対策(感染者が出た場合の消毒方法など)についてや受付業務の接客対応や業務内容をロールプレイング方式で研修を行った。利用者の要望に応えるため「出来る・出来ない」も必要不可欠であるが「どのようにしたら出来る」かを常日頃から心掛けた。	施設に入ると挨拶での迎えができています。利用者からの質問は丁寧に対応している。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	今後も、利用者に対する積極的な対応を心がけ、サービスの向上に努めること

(4) 広報

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題	
	指定管理者 (担当者) 委託業者	(事業報告書) (現地確認)			
奥武山公園・奥武山総合運動場のホームページで多様な情報を発信。新聞の無料の広告を利用し自主事業の情報を拡散する。近隣小学校へのフライング配布。弊社管理他事業所へのフライング設置。公園内10箇所の掲示板への掲示。InstagramやLINEなどのSNSなどでもイベントやスポーツ教室、施設の空き状況などを発信。	○	随時新着情報(プールの水温や駐車場の混雑予想など)を更新し広く情報を提供。新聞の無料広告を利用し自主事業の情報を拡散。園内10箇所にある掲示板や近隣小学校及び公民館、弊社管理の事業所(県総合運動公園、ANAスポーツパーク浦添、豊見城市民体育館、与那原観光交流施設、赤間運動場)への広報を行った。 イベントや教室の様子を利用者や興味関心のある方と楽しさを共有出来るよう引き続きInstagramを併用し情報を拡散。フォロワー数も増えている。また、引き続き奥武山LINEグループで情報発信のツールを増やし、随時施設の空き状況が発信できるように取り組む。	HPは随時更新が行われている。 掲示板を増やし利用者への案内や自主事業の案内など、情報を拡散するための措置を行っていた。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	利用者が知りたい情報や、施設の注意事項等を含めて、引き続き広報を行うこと。

(5) 情報管理

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題	
	指定管理者 (担当者) 委託業者	(事業報告書) (現地確認)			
個人情報の保護に関する法律及び個人情報条例の規定に基づき管理する。 ※「安全危機管理マニュアル」 管理事務所所長を責任者とし就業規則に則り随時教育を行う。 第18条パソコン等情報機器の使用原則 第21条持込・持出禁止 第49条金品の返還 第50条守秘義務	○	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、健康セルフチェックシート(個人情報=名前・電話・住所)など記入された個人情報書類等は施錠式の書庫にて厳重に1ヶ月保管。その他、不要になった書類はシュレッダー処理を行った。第三者からの利用者(事務所職員含む)電話番号問い合わせには不用意に開示しない。申請書については公文書にあたるため、保存期限内は施錠可能な書庫にて厳重保管。防犯カメラの記録媒体についても然り。開示については、情報開示請求を以て行う。	必要な書類には「取扱注意」の記載がされ、個人情報の含まれている書類の区分が行われている。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	利用者が信頼して利用できるように、情報の管理について、職員が統一した危機管理のもと対応すること。

3. 自主事業

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者 (担当者) 委託業者	(事業報告書) (現地確認)		
※教室・イベントに含む				

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	新型コロナウイルス感染症拡大予防策を講じ、利用者に対しても周知すること。 利用率の下がった施設については積極的に広報を行い、認知度を高めるとともに教室やイベントを充実させる。 自主事業については昨年度の利用者の意見をできるだけ取り入れ、ニーズに合った事業を行い、拡大を図ること。
-----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II. サービスの質の評価(体育施設)

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	R1評価	目標	R2評価		
維持管理業務 施設・設備管理	満足度93% とても良い21% 良い72% 悪い7% 非常に悪い0%	〈満足度〉 90%(※1)	満足度95% とても良い66% 良い29% 悪い1% 非常に悪い4%	S 25m、50mプールの床面タイル剥離が発生し利用者の安全性を保つために緊急で補修工事を行った。シーズンの開業には間に合ったが根本的な解決には至っていない。また、アリーナフロアでの剥離、割れが至る所に発生している。急遽、補修をし、球技(バスケットボール)の利用制限を行っているが全体的・根本的な改善には至っていない。プールも含め所管課と協議を行い本格的な修繕が施工できるよう調整していく。 中長期計画で挙げていた県立武道館の照明(LED)改修工事が行われ、条約で後に使用規制が掛かる水銀灯照明からの移行が完了。所管課、管理スタッフ、施工業者の立会の下、施設に適切な照明器具の選定やアリーナや各道場の均衡度も細部に亘り調整。照度や瞬時の点灯・消灯等、大会主催団体や各武道団体、一般利用者に喜ばれている。プールについても同様に使用している水銀灯の改修を所管課に提案。ライフル射撃場駐車場のガードレールが経年劣化により支柱の腐食で倒壊の恐れ、よって修繕を施工。武道館相撲場の出入口格子の腐食及び塗装の劣化による景観悪化が見受けられ、更なる劣化防止と景観を損なわないため補修を行った。アリーナ、武道館のイベント等のお知らせをデジタルサイネージを用いて案内することを計画中。	利用者評価として、「とても良い・良い」が95%あり、昨年度から引き続き高評価を得ている。今後も利用者の満足度向上に努めること。 維持管理については、利用者からの要望を踏まえ、対応を行っている。 今後とも改善を要するものについては、安全性を考慮し、利用者の声を反映させつつ、優先度を判断して対応する必要がある。
運営 接客対応	満足度100% とても良い53% 良い47% 悪い0% 非常に悪い0%	〈満足度〉 90%(※1)	満足度100% とても良い59% 良い41% 悪い0% 非常に悪い0%	S 日々、利用者の声(良い意見、お叱りの言葉等々)を拝聴する。しかしながらその声には色々な改善のヒントが隠されており、施設・公園をよくしていきたいという私どもの意向と利用者の意向が一致しているものと考え真摯に受け止め早期対応を心掛ける。また、利用者に対して臨機応変に対応できるように心掛けていく。接遇マナーについては高評価を頂いているが今後とも適宜自主研修を行い、外部講習会への積極的参加を図る事で職員一同(時給職員含め)日々研鑽を積み施設利用者に対して心地良いサービス提供をしていく。	引き続き外部講習会への参加等、一層の接客サービスの向上に努めること。

<p>「業務</p>			<p>〈改善要望〉 とてもいい対応ありがとうございます。 スタッフの方々はとても柔軟にこちらの相談にご対応くださるので大変助かっています。常に協力的である。 説明や質問などに適切に答えていただけており、非常に助かっています。 大会開催時に設営前グラウンド整備を宜しくお願いします。 コロナウイルスによる大会中止等のキャンセルへの柔軟な対応や事前に大会中止や利用内容に変更がないか等の連絡があり、大変有難かった。</p>			
<p>運営業務</p>	<p>施設・設備</p>	<p>維持管理 満足度90%※ とても良い38% 良い52% 悪い10% 非常に悪い0%</p> <p>清掃管理 満足度96%※ とても良い46% 良い50% 悪い4% とても悪い0%</p> <p>安全・安心 満足度100%※ とても良い54% 良い46% 悪い0% とても悪い0%</p> <p>用具・器具の整備 満足度96% とても良い44% 良い52% 悪い4% とても悪い0%</p>	<p>維持管理 満足度94% とても良い38% 良い56% 悪い6% 非常に悪い0%</p> <p>清掃管理 満足度95% とても良い45% 良い50% 悪い5% とても悪い0%</p> <p>安全・安心 満足度100% とても良い55% 良い45% 悪い0% とても悪い0%</p> <p>用具・器具の整備 満足度96% とても良い32% 良い64% 悪い4% とても悪い0%</p>	<p>S</p>	<p>有事に備え、武道館と水泳プールの消防用設備の改修、水泳プールの非常放送設備の修繕を行った。 清掃については高評価を得ているが、前年度に引き続き新型コロナウイルス等の感染症に備え、手すりや券売機、エレベーターボタン、自動販売機などの共有箇所等をこれからも怠ることなくスタッフ一同、消毒・清掃に取り組み利用者の安全を確保していく。 安心安全の項目については前年度と同じ100%の満足度の評価を頂いた。用具・器具の整備についても前年度と同じ満足度だが、まだまだ改善できる箇所は随時改善していき、スポーツ器具や施設の目視、触診、打診点検をこれからも引き続き行い安心・安全で事故・怪我が発生しないようリスクマネジメントに従事していく。また次年度にはコロナ感染対策として武道館入口に体温測定器を設置し利用者の感染拡大防止に努める。 ホルタリング施設の雨天・直射日光の対策も検討していく。</p>	<p>今後とも、所管課を交え、必要性、優先順位、工程等を考慮し、計画的に行う必要がある。</p>
			<p>〈改善要望〉 テニスコートのシャワー室もお湯が出るようにしてほしい。 補助競技場のトイレが老朽化しているので、建て替えをお願いしたい。 県が整備している「Be.Okinawa free Wi-Fi」を奥武山公園・県立武道館にも取り入れてほしい。</p>			

運営業務	<p>利用条件</p> <p>施設の利用時間について 満足度77% 満足77% 不満足23%</p> <p>施設の運用方法について 満足度52% 満足52% 不満足48%</p>	<p><満足度> 85% (※1)</p>	<p>施設の利用時間について 満足度65% 満足65% 不満足35%</p> <p>各施設の運用方法について 満足度87% 満足87% 不満足13%</p>	<p>C</p>	<p>喫煙については体育施設の敷地内では完全禁煙を案内している。公園については条例において縛りが無いため罰則・厳罰化が出来ない。所管課と今後も協議を重ねて快適な公園管理に努める。コロナウイルス対策として、アリーナ・武道館を使用する際に入退館時にはマスクの着用、体温のチェック、体調管理チェックシートの記入、更衣室の人数制限を行っている。トレーニング室の利用条件に於いても、利用者での密集を防ぐために人数を制限、使用後に器具のアルコール拭き取り、パーテーションを設置など実施した。フリーウェイトでは最重量の器具を揃えており使用方法を間違えると大きな事故に繋がりがねない為、子どものみでの利用は安全面を考慮し不可。保護者同伴をお願いし安全管理に努める。1年以上前の施設の予約確定については所管課や沖縄県の催事も含めて調整。国際大会等がスムーズに運営出来るよう尽力する。</p>	<p>利用者の意見を聞きながら、今後とも公平性を保ち、きめ細やかな対応を行い、適切な施設の提供を行う必要がある。</p>
自主事業	<p>教室・プログラム</p> <p><満足度>94% 幼児体操102% 小学生体操99% 小学生水泳97% 少林寺拳法96% 成人水泳90% ヨガ98% フラダンス85% テニス77% バドミントン95% いきいきリズムストレッチ106% 体幹トレーニング99% クライミング体験教室92% 三線97% 着衣水泳教室100% ジャパリックホール教室93% 美らボテメイク&ストレッチ88% 美らソフトヨガ103% デイスコダンスエクササイズ112% 女性のためのやさしいヨガ99% ふれあいタッチケア99% ジェルキャンドル体験100% ベト食育入門100%</p>	<p><満足度> 85%</p>	<p><満足度> 97%</p> <p><改善要望> いきいきリズムストレッチ・・・クラスを増設してほしい。もっと広い所でやりたい。 デイスコダンス・・・人数が13名で踊りやすかった。思いやりのあるユニークな教室で、リクエストにも応えてくださる。 ヨガ・・・もう少し短い時間で開講してほしい。基礎の練習ができ、勉強になりました。先生の説明が分かりやすい。 体幹トレーニング・・・週2回程度やってもらいたい。リズム運動など細かい動きがあっているかわからなかった。体が丈夫になった気がする。 テニス・・・ゲームのルール、ダブルスのフォーメーションなども教わりたかった。とても丁寧にコーチが教えてくれて、テニスは初めてでしたがとても楽しかった。 デイスコダンス&コンディショニング・・・床はカーペットじゃないほうがいい。大きな鏡があるといいと思った。</p>	<p>S</p>	<p>令和2年度第1期、第2期はコロナによる緊急事態宣言などにより施設閉鎖に伴いスポーツ教室を予定通り開催することが難しい状況だった。第3期に関しては、感染予防対策(マスク着用、手指消毒、換気を行う、間隔をあける、人数制限、体調の確認等)をし教室を開催。募集開始直後、満足員になるなど、ステイホーム中に運動が十分にできなかった分、身体を動かしてリフレッシュや健康の維持、増進を図っていた。定期とは別に単発教室も開催しており、そこで幼児、小学生低学年向けの体操教室、ヨガやデイスコダンスエクササイズなどの人気の教室も開催。来年度に向けて、コロナ対策はもちろん、今年度に開催ができなかった教室の開催準備や講師との調整など行う。幼児や小学生体操教室は、こちらのスタッフが講師として入る。安心、安全に指導を行っていく為に、各々のスキルアップはもちろん、お互いに情報を共有して指導に努める。テニス教室やバドミントン教室などの外部講師が指導する教室も同じように受講者が安全にできる環境を作る。三線教室について沖縄の伝統文化である教室を次年度も開講していく。また今後も受講者の声を反映させより良い自主事業の展開をして参ります。</p>	<p>引き続き応募者のニーズに合わせた人気教室の拡大とともに、利用者数が少ない施設や時間帯について、教室やイベントを組み合わせた工夫を行う必要がある。今後も、宣伝方法の検討を図る等、集客に努めること。</p>

	マーシャルアーク 100% ムーンライトヨガ 102% ワンダフル DAY98% 護身術96% 美らストレッチ& マッサージ体験会 97% 野郎ヨガ91%					
きつずあくあば〜く		—	アンケート集計を行っていない為、非掲載	—	普段は競泳のみでしか利用できないプールに移動式遊園地プールを設置し、利用者にいつもとは違う奥武山を楽しんでもらう。 ※今年度はコロナウイルスの影響で開催ができなかったため、次年度は開催の計画を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。
総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度〉 89%	〈満足度〉 85% (※1)	〈満足度〉 92%	評価 (②満足度)	条例・法改正に伴う整備事業(水俣条約により水銀灯の製造が終了)による設備の改修工事に取り組み、令和2年度はスポーツ振興課と計画を立てていた県立武道館全館の照明工事のLED化に着工・完了することが出来た。日頃から利用されている大会主催団体や各武道団体、一般利用者に大変喜ばれている。LEDということもあり電気の使用量も軽減でき経済的にも期待できる。来年度は奥武山水泳プールの照明改修工事(LED改修)やアリーナ空調機の冷却塔改修工事が控えている。空調はアリーナの生命線でもあるため計画的に修繕が必要と考え利用団体には支障が生じないよう密に調整を行って整備を執行していく。催事に於いてはコロナウイルス感染症拡大に伴い大会・イベントがキャンセルになったが、実施された大会・イベント(全国高等学校「高校生想代」剣道大会、巨人キャンプ等)は主催者・運営スタッフと綿密な打合せを行い、コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで開催し運営サポートを滞ることなくバックアップした。衛生管理面ではコロナウイルス感染症拡大防止の為、県スポーツ振興課や沖縄県体育施設協会のネットワークも駆使し、密に調整を行いながら施設管理のコントロールを行った。利用料金収入は激減したが利用者の安全を第一に考え施設閉鎖や時短営業、利用人数や利用方法の制限を行い安全に保つことが出来た。これからも安全安心な施設運営を行う。	基本協定書に基づき、指定管理業務は全般的に適切な対応ができています。 多様化する利用者の要望・意見については、公の施設の利用を基本として、個々の案件毎に対応が必要である。 施設の修繕や維持管理についても必要な処置が認められる。修繕の案件については、その都度、所管課へ協議を図り、報告されている。 今後も県民が安心して利用できるサービスの提供と、清潔で利用しやすい施設の管理運営を図っていくこと。
	【評価基準 (②満足度)】 総合評価においては各評価項目の満足度の平均 各評価項目においてはそれぞれの満足度 S : 90%以上 A : 80%以上、90%未満 B : 70%以上、80%未満 C : 70%未満					

※1: 満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段の割合、3段階評価の場合上位の割合)

ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

II. サービスの質の評価 取組改善案	昨年度までのモニタリングで一番懸念事項であった接客対応の評価がかなり改善されている。他の満足度が高い項目についても引き続き改善に取り組むこと。施設の整備については県も含めて対応を検討していく。
------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

※「II. サービスの質の評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

III. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目	R1実績		事業計画	R2実績		前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項	
	(専用+個人)	(専用利用のみ)		(専用+個人)	(専用利用のみ)				
奥武山総合運動場	30,052,866	14,517,901	34,000,000	20,245,395	6,461,065	67%	60%	各施設の合計	
奥武山公園	2,658,360	1,817,240	2,200,000	1,290,870	593,110	49%	59%		
計	32,711,226	16,335,141	36,200,000	21,536,265	7,054,175	66%	59%		
武道館	20,127,075	11,838,025	19,700,000	8,452,440	3,333,130	42%	43%		
陸上競技場	1,115,410	748,230	1,120,000	796,430	478,290	71%	71%		
補助競技場	343,735	343,735	345,000	279,785	279,785	81%	81%		
庭球場	3,998,746	1,251,416	8,498,000	7,743,095	2,118,135	194%	91%		
弓道場	1,820,890	155,460	1,790,000	1,343,440	49,500	74%	75%		
プール	1,971,605	411,805	1,937,000	1,263,435	168,135	64%	65%		
のびのび芝生広場	93,220	93,220	92,000	9,000	9,000	10%	10%		
少年野球場	189,000	189,000	111,000	0	0	0%	0%		
多目的広場	1,947,640	1,106,520	1,700,000	1,137,180	439,420	58%	15%		
トリムコース	357,490	357,490	177,000	100,480	100,480	28%	57%		
コミュニティーセンター	71,010	71,010	120,000	44,210	44,210	62%	37%		
ライフル射撃場	560,835	77,265	500,000	259,350	0	46%	52%		
糸満球技場	114,570	35,700	110,000	107,420	34,090	94%	98%		
指定管理料	(運動場+公園)	(総合運動場部分)	事業計画	(運動場+公園)	(総合運動場部分)				
	245,189,146	189,740,740	250,514,813	250,514,813	192,500,000	102%	100%		
	(運動場+公園)	(総合運動場部分)		(運動場+公園)	(総合運動場部分)				
自主事業収入	奥武山教室	5,944,900	5,298,500	4,300,000	1,722,510	1,124,710	29%	40%	
	レンタル品	148,750	133,950	134,000	110,100	99,300	74%	82%	卓球・バドミントン、野球聖ベース
	販売品	346,870	346,870	316,000	166,580	166,580	48%	53%	卓球ボール、バドミントンシャトル
その他	自動販売機収入	5,672,870	4,246,914	5,100,000	3,001,598	1,926,023	53%	59%	
	委託売上収入	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
	雑収入	6,063	207	100,000	633,046	110,668	10441%	633%	電気・水道・受取利息 戻入
	不可抗力費用負担	5,641,205	3,911,000	0	11,888,245	0	211%		
計	17,760,658	13,937,441	9,950,000	17,522,079	3,427,281	99%	176%		
合計(A)	295,661,030	233,731,047	296,664,813	289,573,157	216,172,676	98%	98%		

(現状分析・課題)
昨年度は庭球場LED照明改修工事にて7月1日～1月16日迄の6ヶ月半、施設開放ができていなかったが新型コロナウイルス感染症の影響で制限した8月以外は利用できたことで庭球場の収入は伸びている。それ以外の施設や自主事業(奥武山教室)についてもコロナの影響による時短営業、人数の制限、イベント及び自主事業の自粛に伴い収益が落ちた。

(2) 支出

支出項目	R1実績		事業計画	R2実績		前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項	
	(運動場+公園)	(総合運動場部分)		(運動場+公園)	(総合運動場部分)				
人件費	人件費(社保)	74,234,750	64,930,312	83,172,000	72,942,081	62,741,332	98%	88%	
賃金	福利厚生費	384,572	313,802	907,000	423,864	297,938	110%	47%	熱中症対策作業服購入・健康診断費
報償費	諸謝金(自主事業)	2,336,752	2,333,302	2,480,000	973,050	961,350	42%	39%	コロナで計画した自主事業が開催できなかった
旅費	旅費交通費	490,382	402,712	970,000	36,333	36,333	7%	4%	コロナによる研修会出張の自粛
需用費		78,836,162	64,892,913	72,620,000	76,485,016	53,986,808	97%	105%	
消耗品費	事務用品 消耗品 プール 薬品代 雑費	5,787,647	4,959,147	4,000,000	4,226,775	3,568,036	73%	106%	
燃料費	燃料費	548,494	42,571	120,000	1,428,496	37,222	260%	1190%	県スポーツ協会高圧ケーブル緊急対応発電機燃料立替
印刷製本費	印刷製本費	0	0	500,000	363,990	363,990	#DIV/0!	73%	
光熱水費	光熱水費	56,793,878	49,441,367	57,000,000	41,323,373	34,841,172	73%	72%	施設稼働がなかった為
修繕料	修繕料	15,706,143	10,449,828	11,000,000	29,142,382	15,176,388	186%	265%	水光熱費の支出がなかった為、必要な修繕を施工
役務費		17,319,966	13,819,423	17,534,000	17,974,642	14,352,448	104%	103%	
通信運搬費	切手・郵送料・電話	1,700,824	1,593,450	1,599,000	1,764,777	1,637,998	104%	110%	コロナによる利用者への連絡調整
広告料	広告・宣伝費	53,699	45,645	140,000	512,435	487,545	954%	366%	ICTによるインフラ整備及び人員募集の為、有料広告への掲載
手数料	振込手数料 会計労務管理 本社一般管理費	14,288,853	11,144,573	14,790,000	14,628,790	11,322,740	102%	99%	
火災保険料	ファミリーズ 保険、車輛等 自主事業レク 保険	1,276,590	1,035,755	1,005,000	1,068,640	904,165	84%	106%	
自動車損害保険料		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
委託料		107,685,633	75,181,641	106,690,000	105,341,490	72,417,720	98%	99%	最低賃金の値上げ、委託契約の増
使用料及び賃借料	使用料・賃借料	3,760,077	2,440,314	3,238,000	4,843,200	2,312,634	129%	150%	ケーブル破損による発電機のリース料
工事請負費		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
原材料費		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
備品購入費		0	0	0	682,000	682,000	#DIV/0!	#DIV/0!	
負担金	負担金・接待	721,593	682,534	436,000	21,405	19,250	3%	5%	
公課費	消費税・印紙代等	8,498,176	7,341,451	8,000,000	8,977,703	7,574,294	106%	112%	支払い消費税の増
諸経費	雑費・接待交際費	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
合計(B)		294,268,063	232,338,404	296,047,000	288,700,784	215,382,107	98%	98%	

(現状分析・課題)
スポーツ協会会館の高圧ケーブル破損事故による発電機による緊急対応にて燃料費が突出。光熱水費については、新型コロナウイルス感染症の影響で施設稼働が少なかった為、支出が減。その余剰金を施設修繕に充てた為、修繕費が増になっている。委託料についても、施設の稼働制限があったため、人員のコントロールを行い委託料を抑えた。全体的には支出は抑えられている。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 経営分析指標

評価指標	R1実績	事業計画	R2実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支 (収入(A)-支出(B))(単位:円)	1,392,967	617,813	872,373	63%	141%	
収益率 (事業収支(C)/収入合計(B))	0.5%	0.2%	0.3%	64%	145%	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	11.1%	11.5%	7.4%	67%	65%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	26.2%	29.1%	25.7%	98%	89%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	36.6%	36.0%	36.5%	100%	101%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)(単位:円)	¥201	¥167	¥228	113%	136%	
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)(単位:円)	¥168	¥150	¥193	115%	128%	
(現状分析・課題)						
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収支・収益率・利用料金比率が昨年度よりも減少している。</p> <p>利用者数が新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等で減少したことにより、管理コスト及び自治体負担コストが増加している。修繕は利用者の安全面、快適性において必要なものであるため、繁忙期等を考慮し、影響を最小限に抑えるよう考慮して行う必要がある。また、施設整備等を積極的にを行い県民に還元していく。</p>						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

評価(③財務状況)

A

【評価基準(③財務状況)】
 収益率(事業収支/収入合計)
 A: 0%以上
 B: -5%以上、0%未満
 C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	収益が増えている分は施設設備等により県民に還元すること。イベントは天候やコロナの影響に左右されやすいので自主事業の充実や自動販売機を増やすなど、収益を上げるための施策を行う。
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

※Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率性が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかなり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	備考	
成果指標	①利用状況	利用者数	695,000	720,000	745,000	770,000	沖縄県の施策「スポーツアイランド沖縄」の形成の成果指標として設定されている目標値(体育施設のみ)
	②満足度	満足度	90%	90%	90%	90%	行政管理課の成果指標参考
財務指標	③財務状況	収益率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	平成30年度事業計画収支計算書より

2. 評価結果

評価項目	評価指標	R1実績	事業計画 (目標値)	R2実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R3 目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	利用者数	395,638	745,000	181,899	46%	24.4%	昨年と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人利用者と団体利用者ともに減少している。 個人利用者については庭球場をフェンス取替工事に伴い約3ヶ月利用を制限したこと、団体利用者については台風による産業まつりの中止も影響していると思われる。	C	修繕が必要な施設については修繕時期を考慮し、できる限り利用者が不便にならないように進める必要がある。	770,000
	②満足度	満足度	93%	90%	92%	99%	102.2%	基本協定書に基づき、指定管理業務は全般的に適切な対応ができています。施設の修繕や維持管理についても必要な処置が認められる。修繕の案件については、その都度、所管課へ協議を図り、報告されている。今後も県民が安心して利用できるサービスの提供と、清潔で利用しやすい施設の管理運営を図っていくこと。	S	多様化する利用者の要望・意見については、公の施設の利用を基本として、個々の案件毎に対応が必要である。	90%
財務指標	③財務状況	収益率	0.5%	0.2%	0.3%	60.0%	150.0%	前年度と比較し良好である。	A	今後も計画に沿って事業を推進していくこと。	0.2%
活動指標	④重点取組事項	利用促進 自主事業 サービス改善 効率化 経費節減 適正化 安全安心 等	95%	90%	102%	107.4%	113.3%	前年度同様高い満足度を得ている。	S	応募者のニーズに合わせた人気教室の拡大とともに、利用者数が少ない施設や時間帯について、教室やイベントを組み合わせ合わせた工夫を行う必要がある。 今後も、宣伝方法の検討を図る等、集客に努めること。	

総合評価

A

※「現状分析・課題」「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。

※「R2目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】**①利用状況**

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

A : 0%以上

B : -5%以上、0%未満

C : -5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

S : 目標を大きく上回る

A : 目標を概ね達成

B : 目標を下回る

C : 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

	総合評価 (合計点数)
S	35点以上
A	20点以上
B	10点以上
C	9点以下

<各評価項目点数>

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

労働条件等自主点検表

施設名称	奥武山総合運動場	対象年度	令和2年度
指定管理者名	株式会社トラステック		

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	<p>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</p>	<p>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</p>	<p>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</p>	<p>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</p>	<p>労働契約締結時には明示していない</p>																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	<p>常時使用する労働者は10人未満である。</p>	常時使用する労働者が10人以上である																									
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th> <th colspan="2">週休1日制</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>完全(毎週)</th> <th>月3回</th> <th>隔週</th> <th>月1～2回</th> <th>週1日</th> <th>4週4日</th> <th>4週3日以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
1	2	3	4	5	6	7																					
	(7については、改善が必要です)																										

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

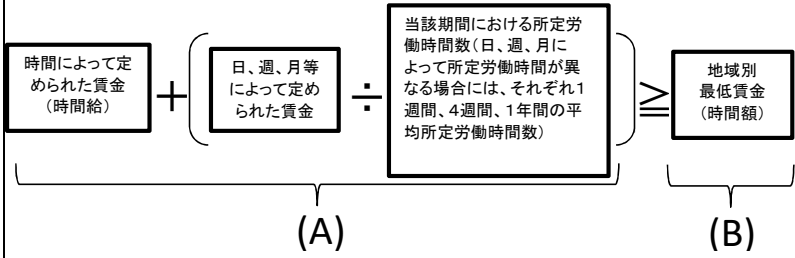
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	30	28	2

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	雇用保険加入要件を満たす場合は採用日より加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	雇用保険加入要件を満たさない場合は未加入としている
	(労働時間、学生、Wワーク等)

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和3年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	30	18	12	18	12

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	社会保険加入要件を満たした日より加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	社会保険加入要件を満たさない場合は未加入としている(労働時間、等)

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和3年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。